

2024年3月分 燃料費調整単価（低圧）のお知らせ

いつも「エネワン でんき」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2024年3月分の電気料金に対する燃料費調整単価（低圧）を以下の通りお知らせいたします。

< 燃料費調整単価（消費税等相当額を含む） >

区分	単位	燃料費調整単価※3		前月分との差	
		激変緩和措置反映前	激変緩和措置反映後		
北海道電力管内※2	1kWhにつき	-5.06円	-8.56円	0.03円	
東北電力管内※2	1kWhにつき	-6.49円	-9.99円	0.18円	
東京電力管内	1kWhにつき	-5.78円	-9.28円	0.28円	
中部電力管内	1kWhにつき	3.19円	-0.31円	0.51円	
北陸電力管内	1kWhにつき	-5.92円	-9.42円	-0.05円	
関西電力管内	最低料金制のプラン ※1	1契約につき最初の15kWhまで	65.84円	13.34円	3.22円
		上記をこえる1kWhにつき	4.39円	0.89円	0.22円
	上記以外のプラン	1kWhにつき	4.39円	0.89円	0.22円
中国電力管内 ※2	最低料金制のプラン ※1	1契約につき最初の15kWhまで	-112.63円	-165.13円	-0.30円
		上記をこえる1kWhにつき	-7.49円	-10.99円	-0.02円
	上記以外のプラン	1kWhにつき	-7.49円	-10.99円	-0.02円
四国電力管内	最低料金制のプラン ※1	1契約につき最初の11kWhまで	-57.26円	-95.76円	-0.17円
		上記をこえる1kWhにつき	-5.21円	-8.71円	-0.02円
	上記以外のプラン	1kWhにつき	-5.21円	-8.71円	-0.02円
九州電力管内※2	1kWhにつき	2.67円	-0.83円	0.05円	
沖縄電力管内※2	1kWhにつき	-9.57円	-14.57円	0.08円	

※1 最低料金制の燃料費調整単価を適用するプランは次の通りです。

エネワン関西Aプラン、エネワン中国Aプラン、エネワン四国Aプラン、実質再エネ関西Aプラン、実質再エネ中国Aプラン、実質再エネ四国Aプラン、広島一電力Aプラン、広島一電力Sプラン、おおきに坊っちゃんプラン、リトル坊っちゃんプラン

※2 離島ユニバーサルサービス調整単価を含みます。

※3 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、燃料費調整単価に対して1kWhにつき3.5円（税込）の値引きを適用いたします。

< 再掲 離島ユニバーサルサービス調整単価（消費税等相当額を含む） >

区分	単位	離島ユニバーサルサービス調整単価	前月分との差	
北海道電力管内	1kWhにつき	0.01円	0.00円	
東北電力管内	1kWhにつき	0.01円	0.00円	
中国電力管内	最低料金制のプラン	1契約につき最初の15kWhまで	0.12円	0.02円
		上記をこえる1kWhにつき	0.01円	0.00円
	上記以外のプラン	1kWhにつき	0.01円	0.00円
九州電力管内	1kWhにつき	0.02円	0.00円	
沖縄電力管内	1kWhにつき	0.18円	0.03円	

2024年3月分 平均燃料価格

< 平均燃料価格算定期間 >

2023年10月分～2023年12月分

< 算定期間における貿易統計価格 >

平均原油価格1klあたり	平均LNG価格1tあたり	平均石炭価格1tあたり
86,220円	95,661円	26,598円

< 算定期間における平均燃料価格および離島平均燃料価格 >

供給区域	平均燃料価格1klあたり	離島平均燃料価格1klあたり
北海道電力管内	51,500円	86,200円
東北電力管内	50,500円	86,200円
東京電力管内	54,500円	—
中部電力管内	59,600円	—
北陸電力管内	43,900円	—
関西電力管内	53,700円	—
中国電力管内	44,900円	86,200円
四国電力管内	46,200円	—
九州電力管内	46,900円	86,200円
沖縄電力管内	45,800円	86,200円

※ 離島平均燃料価格は離島ユニバーサルサービス調整単価の算定に用います。

< 燃料費調整単価（低圧）の算定方法詳細 >

北海道電力管内以外	電気供給約款 別表2 https://eneonedenki.net/clause.html#yakkan_low
北海道電力管内	電気供給約款 別表2 https://eneonedenki.net/hokkaido/clause.html#yakkan_low

※ 離島ユニバーサルサービス調整単価（北海道電力、東北電力、中国電力、九州電力、沖縄電力管内）の算定方法につきましては、別表3をご確認ください。